

船舶事故調査報告書

平成24年6月14日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成23年7月29日 09時00分ごろ
発生場所	北海道島牧村茂津多岬沖付近 茂津多岬灯台から真方位000° 500m付近 （概位 北緯42° 37.2′ 東経139° 49.6′）
事故調査の経過	平成23年8月2日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第209磯丸、0.2トン HK3-102905（漁船登録番号）、個人所有 5.76m(Lr)×1.05m×0.38m、FRP ガソリン機関、30kW（動力漁船登録票による）、昭和59年10月20日
乗組員等に関する情報	船長 男性 81歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年5月23日 免許証交付日 平成19年8月31日 （平成25年5月19日まで有効）
死傷者等	重傷 1人（船長）
損傷	全損
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、茂津多岬付近でうに漁を行っていたとき、帰航するため、沖側に向首したところ、電動簡易推進機に海藻が絡まったので、これを外そうとしていたとき、うねりと風浪により陸岸に向けて圧流され、平成23年7月29日09時00分ごろ同岬付近の岩礁に乗り揚げた。 船長は、乗り揚げた際、船体が傾斜して船外機の燃料タンクや漁獲物等とともに落水し、岩礁の上に避難していたところ、船長の家族から入港遅延の連絡を受けて捜索中の僚船により発見され、所属漁業協同組合を介して連絡を受けた日本水難救済会島牧救難所の救助用水上オートバイにより救助され、誤飲性肺炎により延べ6日間入院した。 本船は、同年8月15日茂津多岬南方の弁天岬の海岸に打ち上げられているところを発見され、のちに廃船処理された。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西寄り、風力 1、視界 良好 海象：うねりの方向 西寄り、うねりの高さ 約1m、波高 約1m、潮流 なし

その他の事項	<p>本船のうに漁の操業方法は、船長が船底に身体を横たえ、オールと船体前部の舷側に設置した電動簡易推進機を操作して頭部に付けた漁労用海中眼鏡で海中を見ながらウニを求めて移動し、竿の先端に取り付けた網でウニを捕獲するものであった。また、オールと電動簡易推進機は、漁場への往復航中、船内に格納していた。</p> <p>漁場の水深は、約4mであった。</p> <p>船長は、救命胴衣を着用していた。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>あり</p> <p>本船は、茂津多岬付近において、うに漁を終えて帰航する際、電動簡易推進機に海藻が絡み、これを外そうとしていたところ、うねりと風浪により陸岸に向けて圧流されたことから、同岬付近の岩礁に乗り揚げたものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、茂津多岬付近において、うに漁を終えて帰航する際、電動簡易推進機に海藻が絡み、これを外そうとしていたところ、うねりと風浪により陸岸に向けて圧流されたため、同岬付近の岩礁に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>	